

令和2年度 国際学級 海外生活経験児童（第3～6学年対象）

9月編入学について

東京学芸大学附属大泉小学校

令和2年7月2日更新

募集要項の内容の一部変更について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止をうけて、令和2年5月7日付でホームページに掲載された、令和2年度国際学級 海外生活経験児童（第3～6学年対象）の募集要項の内容を下記の通り変更いたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

記

1 3. 応募資格の変更について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部から、帰国後2週間の自宅待機の要請を受けて、「(1) 令和2(2020)年3月19日～令和2(2020)年8月14日までに日本に帰国・入国した者」としていた応募資格を「(1) 令和2(2020)年3月3日～令和2(2020)年8月3日までに日本に帰国・入国した者」と変更いたします。なお、出国される国の状況もありますので、8月3日までに入国・帰国できない場合は、学校までお知らせください。

2 6. 編入学調査日時と持ち物について

新型コロナウイルス感染症対策として、以下のことをお願いいたします。

(1) 調査日まで

- ・調査日より2週間前から、帰国されたご家族全員の検温をお願いいたします。

(2) 調査日（令和2年8月18日）

- ・児童及び保護者はマスクを必ず着用してください。
- ・熱中症対策として水筒の持参をお願いいたします。

(3) お願い

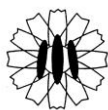
- ・調査日当日は、受付で検温をいたしますが、発熱がある場合には編入学調査をご遠慮いただくことがありますので、健康管理にお気を付けてください。

※募集要項には変更した内容について赤字で加筆・修正しておりますので、ご確認ください。

以上

【重要】新型コロナウイルス感染症における国内の状況によって、編入学の募集要項の内容が変更になることがあります。その際は本校HPに掲載いたします。

令和2年7月2日 更新



令和2年度 国際学級 海外生活経験児童
9月編入学募集要項 (第3~6学年対象)



東京学芸大学附属大泉小学校

〒178-0063 東京都練馬区東大泉 5-2-2-1
TEL 03(5905)0200 FAX 03(5905)0209
E-mail : yuri@u-gakugei.ac.jp
URL : <http://www.oizumi.u-gakugei.ac.jp>
交通 : 西武池袋線 大泉学園駅下車 徒歩8分

本校第3~6学年に特設された国際学級へ、9月から編入学する海外生活経験児童を、下記要領により募集します。

1. 本学級の目的

本学級は、長期海外生活を経験した児童に対して、海外における初等教育で身につけた力に応じて、主として次のような指導を行うことを目的としています。

- ・日本語の習得を段階的に図る。
- ・日本の生活・文化への適応・理解を図る。
- ・基礎的な学力とコミュニケーションの育成を図る。
- ・世界に拓かれた児童を育成し、個性の伸長を図る。

特設学級のメリットを生かして、個に応じた適応指導を生活面と学習面から行います。また、一般学級児童との交流学习活動も盛んに進めます。日本の学校教育への確かな適応をはかりつつ、お互いによさを認め合ったり伸ばしあったりすることで、国際社会に主体的に対応し、活躍することのできる豊かな心と確かな学力を育成することをめざしています。

※本校では、外国語の会話力の保持教育は行いません。また、特別な受験教育を行う学校でもありません。ご理解の上応募してください。

2. 募集人員

- ・第3学年…若干名
- ・第4学年…若干名
- ・第5学年…若干名
- ・第6学年…若干名

※編入学調査の結果、合格者を出さないこともあります。

3. 応募資格

次のAまたはBに該当する者とする。

A. 次の（１）（２）（３）（５）（６）の全ての要件に該当している者。

B. 次の（４）（５）（６）の全ての要件に該当している者。

（１）令和2(2020)年3月3日～令和2(2020)年8月3日までに日本に帰国・入国した者。
一時帰国・入国は不可。

（２）本人の海外生活経験期間が児童年齢0～2歳期を除いて、合計2年6ヶ月間以上あるもので、日本の小学校※に通った経験が1年以内の者。

※「日本の小学校」とは、学習指導要領に基づく教育課程を編成・実施している学校を指します。国内の国公立の小学校だけでなく、海外の日本人学校等も含まれます。

※帰国・入国後から編入学調査までの間に日本の小学校に通うことはできません。

※長期休暇等で一時的に帰国した際に、体験的に短期間の日本の小学校に通級した場合も応募できます。

※補習校に通っていても応募できます。

※日本人学校に通学していても、下記の（３）の（イ）に該当する者は応募できます。

（３）在外期間中の在学・言語環境について（ア）・（イ）のいずれかに該当する者

（ア）現地校または海外のインターナショナルスクールに在学し、日本語以外の言語で学校での学習をしていた者。※補習校に通学していても、応募できます。

（イ）日本人学校に通学していたが、家庭で主に使っている言語環境が日本語ではない者。

例）両親のどちらかが外国人の方で、家庭では日本語以外の言語を主に使用している者

（４）国内のインターナショナルスクールに在学し、両親、または両親のどちらかが外国人の方で、家庭で主に使っている言語環境が日本語ではない者。

（５）徒歩又は公共の交通機関を使って、自宅から本校まで児童が片道40分以内で通学できる地域に居住地があり、保護者と共に生活する者。 ※詳しくはP5を参照のこと

※編入学が決まってから住所を決める場合は、編入学決定後に、本校まで児童が片道40分以内で通学できる地域かどうかの審査を受けていただきます。承認されない場合は入学は認められません。承認され転居が完了し、住民票（同居家族記載）の提出をもって入学が許可されます。

（６）応募時現在で、下記の学齢の者

・第3学年 2011（平成23）年4月2日～2012（平成24）年4月1日生

・第4学年 2010（平成22）年4月2日～2011（平成23）年4月1日生

・第5学年 2009（平成21）年4月2日～2010（平成22）年4月1日生

・第6学年 2008（平成20）年4月2日～2009（平成21）年4月1日生

※児童・保護者の国籍は問いません。

4. 編入学調査の方法

児童面接と筆記調査

- ・日本語の会話力
- ・日本の生活・文化への適応・理解力
- ・国語と算数の基礎的内容（学年に応じたもの）
- ・作文（外国語と日本語）

保護者面接

- ・児童の海外生活での経験歴 等

5. 出願手続きについて

(1) 出願手続き書類の配付

【配付期間】 令和2年7月1日（水）～8月14日（金）

※ただし土日祝と8/11～13は除きます。

午前9時～正午、午後1時～4時 （本校事務室）

【配付書類】

- ①編入学志願書（本校所定書式）
- ②編入学調査票（本校所定書式）
- ③健康診断書用紙（本校所定書式）
- ④編入学検定料振込依頼書（本校所定書式）

(2) 検定料の納入

- ・検定料3,300円を、受検する前までに、銀行等窓口（ゆうちょ銀行は不可）へ振り込んでください。
- ・編入学志願書に振り込み証明書を貼付してください。

(3) 出願受付

【受付期間】 令和2年8月14日（金）と8月17日（月）

午前9時～正午、午後1時～4時 （本校事務室）

【提出書類】

- ① 入学志願書（振り込み証明書を貼付したもの）
- ② 編入学調査票（カード大のサイズ、写真貼付のこと）
- ③ 健康診断書（本校所定の用紙）
- ④ 現在通っている学校の成績証明書または通知票のコピー3年間分
(3年生の場合は2年分)
- ⑤ パスポートコピー（入国日の確認ができるページのコピー）
- ⑥ 現住所における住民票（同居家族について記載のあるもの）

◆この他に、帰国後国内の小学校に在学している者は、次のものがが必要です。

- ⑦ 本校の受検を認める在学小学校長の許可書（本校所定の用紙）

【ご注意】

- ・調査日までに上記すべての書類がそろわない場合は原則として受検できませんが、住所が決まっていない方は、⑥は必要ありません。
- ・応募資格Bの方は、⑤は必要ありません。
- ・いかなる理由があっても、既納の検定料は返金しません。
- ・提出していただいた書類は、返却しませんので、ご了承ください。

6. 編入学調査の日時と持ち物 (調査日及び当日までの注意)

【編入調査日時】 令和2年8月18日(火) 午前9時～正午

【調査受付】 本校事務室 午前8時40分～午前9時
※時間厳守です。受付時間を過ぎた方は調査に参加できません。

【持ち物】 編入学調査票, 筆記用具, 上履き

(1) 調査日まで

- ・試験日より2週間前から、帰国されたご家族全員の検温をお願いいたします。

(2) 調査日(令和2年8月18日)

- ・児童及び保護者はマスクを必ず着用してください。
- ・熱中症対策として水筒の持参をお願いいたします。

(3) お願い

- ・調査日当日は、受付で検温をいたしますが、発熱がある場合には編入学調査をご遠慮いただくことがありますので、健康管理にお気を付けてください。

7. 合格者発表

【発表日時】 令和2年8月18日(火) 午後3時頃

【発表場所】 本校小学校事務室前に掲示
※なお合格者には発表直後に編入学説明会があります。

8. 編入後の費用

- ・入学金や授業料はかかりませんが、教材費、給食費、PTA会費などがかかります。また、学校後援会があります。(詳しくはP5参照)

9. 注意事項

- (1) 出願時に住所が決まっていない方も受検することはできます。ただし合格者になった場合に、以下の2点を守っていただくことが条件になります。
 - ① 令和2年8月28日(金)までに住所に関する校内審査を通して通学区域認定を得た転居先を決めること。
 - ② 令和2年9月4日(金)までにその住所に転居を完了し、住民票をとって提出すること。

※住民票の提出がないと、正式な入学許可がありません。第2学期の始業式8月24日(月)から登校するためには、住所決定の手続きを早めに進めていただく必要があります。予めご承知ください。

※9月4日(金)までに住民票の提出ができない場合は、本校への編入学資格を取り消します。

(2) 提出書類に記載された事項で、事実と反することがあった場合には、編入学決定後であっても編入学資格を取り消します。

10. 通学区域について

- ・通学区域は自宅から学校まで40分以内です。登校時間帯(午前8時前後)にお子様の歩く速さ(分速60mで計算します)で公共交通機関を利用してかかる時間(徒歩・乗り換え・改札通過時間も含む)で、判断いたします。(西武池袋線「大泉学園」駅南口から学校までの徒歩所要時間は8分、西武バス・関東バス「学芸大附属前」バス停から学校までの所要時間は1分で計算します。)
- ・通学可能な最遠駅・バス停については、本校ホームページをご覧ください。
- ・なお、通学区域について個別の問い合わせについては、公平公正を期すためにお答えできません。

例	4分	6分	乗換5分、改札1分	5分	改札1分	8分	
自宅	ひばりが丘団地バス停	ひばりが丘駅	大泉学園駅	学校			合計30分
(徒歩)	(バス)	(電車)	(徒歩)				

11. 附属中・国際中等教育学校への連絡進学について

・この調査で編入学した児童については、東京学芸大学附属国際中等教育学校への若干名(0名のこともある)の受け入れがあります。ただし東京学芸大学附属の他中学校への連絡進学資格はありません。

12. 本校の主なきまりなどについて

本校には、いくつかの約束事や決まりごとがあります。主なものをお知らせしますので、予めご了承の上、応募してください。

(1) 児童の身なり・服装のきまり

- ・服装は、所定の制服・制帽を着用します。(夏用と冬用があります。)
- ・防寒用に、本校専用のコートがあります。(着用するかしないかは自由です。)
- ・掃除や作業の際にはスモック(上っぱり)、昼食時には給食着を着用します。
- ・水着は、男子は1~3年生は紺の水泳パンツ、4年生以上はふんどしです。女子は全学年紺の水着です。

- ・髪型は、女子は後ろ髪は肩にかからないくらいの長さ、前髪は眉毛にかからないくらいの長さに切りそろえます。ゴムやピン止めを使うことは禁止しています。男子も短めのさっぱりした感じにするようにします。

(2) 諸費用

主なかかる費用は、次の通りです。（令和2年4月1日現在）

- ・学年（国際学級）教材費（年間5,000円程度）
- ・給食費（月4,850円。本校では月・火・木・金曜日は給食、水曜日は弁当です。）
- ・積立金（4年生以上、月6,000～8,000円。宿泊行事や社会科見学等に使います。）
- ・PTA会費（入会金5,000円、月会費350円。）
- ・入学金・授業料はかかりません。
- ・学校とは別の組織となりますが、学校後援会「菊泉会」があり、本校の教育環境の整備・充実のために、入会された会員の皆様から入会金・寄付金等を集めさせていただいております。

【入会金 3年20万円・4年15万円・5年10万円・6年5万円
会費5万円 寄付金一口1万円目安】

(3) 通学について

- ・最寄りの駅や停留所までであっても、自転車・自家用車の利用は認められません。
- ・編入学後の数週間は、安全上の問題から保護者に送り迎えをしていただきます。
- ・安全上、下校時に習い事や塾・学童保育に直接立ち寄ることは禁止しています。

(4) PTA活動

PTAは運営委員会を中心として、会員・教育助成・環境整備・校外生活・広報の5つの委員会で活動しています。保護者の方には、お子様の卒業までに最低一度はどこかの委員になっていただくようお願いしています。

(5) アレルギー対応について

食物アレルギーのために、食べられる食材に制限のあるお子様に対しては、学校全体で口にすることがないように、何重にも確認する対応をとっております。ただし、施設上の問題から本校では校内で除去食の調理はしておりません。

食べられない食材またはメニューの時には、本人、担任、養護教諭の確認の上に除去します。そしてご家庭から代替食を持参していただくようにしています。学校でも対応いたしますが、ご家庭の責任で指導していただくようご協力お願いいたします。

なお、宗教上の事情で食べられない食材がある場合も、同様の対応をさせていただきます。